

までの支援の流れを地域の中でうまく作っていくために、当事者視点による支援が必要だと話されていました。

この数年【ペアレント・メンター】活動が各地で広がりを見せていますが、この活動は、同じ障がい児を育てている親として、仲間の子育ての悩みを共感的に聞いたり、地域の情報提供を行ったりしながら、寄り添い支えていく「親支援」で、当事者による当事者のための支援活動です。各自治体で、ペアレント・メンターの養成研修も実施されており、地域行政と一体となったこの活動が、ますます活性化することが期待されます。

最後に井上氏は、柔軟な多様性を尊重できる社会を実現するために、子どもの支援を考えることが、大人も住みやすい社会に繋がるとおっしゃっていました。

次々に変わる制度の内容を その都度しっかり理解し上手に使う。これは、子どもが成人してからも同様です。それを踏まえ、親は我が子に対し「子ども時代はプロデューサー、大人になったら名脇役」に、と又村氏は言われます。親も子供の年齢に合わせ、生活全体を統括する役目から主役の子どもを引き立たせ見守る役目になっていかなければならないのです。学齢期対象の分科会でしたが、成人した子を持つ私にも得るものが多い内容でした。

第4分科会【老いる】に参加して

西区事業所	今北 寿子
福島育成園	池田 大輔

このテーマはとても感心が高い問題という事もあり、今大会で一番参加人数が多い分科会との事でした。

午前の基礎講演は国立のぞみの園 小島秀樹氏から施設で暮らす高齢知的障がい者への支援としてのぞみの園での支援内容のお話がありました。

平成24年度の国が実施した調査結果では、65歳以上の施設入所者は、全国でおよそ15,000人と推測されているとのことです。また、50歳以上の利用者が90%を超える障害者施設も約50箇所確認されており、近い将来、施設入所者のほとんどが65歳以上という施設が出てくるのも珍しくなくなる事が予想されているようです。

高齢化が進む事で身体機能の低下、生活習慣病の予防に対する配慮が必要になり、その具体的対応として①医療(医療機関との連携、夜間緊急時の医療体制)②設備(バリアフリー化、介護・福祉機器導入)③専門性(介護技術等の職員研修、高齢者施設での研修と人

事交流)④生活(居室のユニット化、緩やかな一日の流れ)⑤活動(高齢者向けの余暇的活動、生活の場との分離)⑤その他(家族等への密な連携、成年後見制度の利用)を挙げられていました。

高齢知的障がい者の方への支援のポイントとして、①空間認知の低下への配慮、②環境の変化に配慮(変化に弱くなる)、③「ベースラインの必要性」という表現で、できる事とできない事、生活のリズムや好みなど、普段の様子を把握しておくことで、元々できない事なのか、罹患等によってできなくなってきた事なのかの判断ができるというお話もされていました。

高齢知的障がい者への支援を先進的に行っている施設を概観すると2つあり、ひとつは障がい者施設の機能を強化して高齢化に対応(特殊入浴など)している施設で、もうひとつは、法人内や地域資源を活用して高齢障がい者への対応の機能を分化させている施設があるというお話がありました。

のぞみの園での実際の支援について、事例を交えながらのお話もありました。食事は、摂食・嚥下機能低下への医療対応(専門医・歯科衛生士・言語聴覚士)、適正な食事形態(軟食・粥等)での提供。排泄支援は医療的な配慮、オムツ使用等による適切な排泄支援の検討、定時排尿、排泄リズムの把握。入浴は個浴の対応で1対1のゆったりしたものを提供、介護浴槽の導入。生活環境づくりとしてダイルームでの少人数の食事、くつろぎスペースとして職員室の一部を使用。日中活動は作業、音楽活動、足欲マッサージをしながらのアロマセラピー、回想(昔の音楽を流したり、写真のスライド)、絵画、折り紙、紙芝居、カラオケ、園芸、少人数外出をされているとの事でした。

ただ、多くの障害者支援施設では若年利用者と高齢利用者が混在している中で異なる年齢層への多様な支援が求められており、人材の確保や日中活動の設定、住環境整備等に多くの問題を抱えています。こうした問題に対しては法人内に高齢利用者の支援に特化した建物や事業所を設置することで、効率的な支援環境を整えることは可能になりますが、コスト面、支援力、人員配置上の問題等クリアすべき課題があることは変わりません。そのため、地域の複数の事業所間で連携して機能を分配し、地域単位で高齢知的障がい者の生活を支えていくといった仕組みを充実させていくことが必要だと言われていました。

午後からはご家族が障がいをお持ちの方の立場から、福祉現場の立場からということで、お二人の提言者のお話がありました。